

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



議員定数調査特別委員会



11月臨時会 12月定例会のあらまし

11月臨時会は11月15日に招集され、町長提出の議案4件を審議した結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

12月定例会は12月16日から6日間の会期で開催されました。

町長より議案10件、議員より議案1件が提出された他、9月定例会より継続した議案2件を審議した結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

一般質問は13名の議員が、2日間にわたり行いました。

詳細については14ページ



11月臨時会
12月定例会

平成17年度各会計補正予算を可決・・・P2

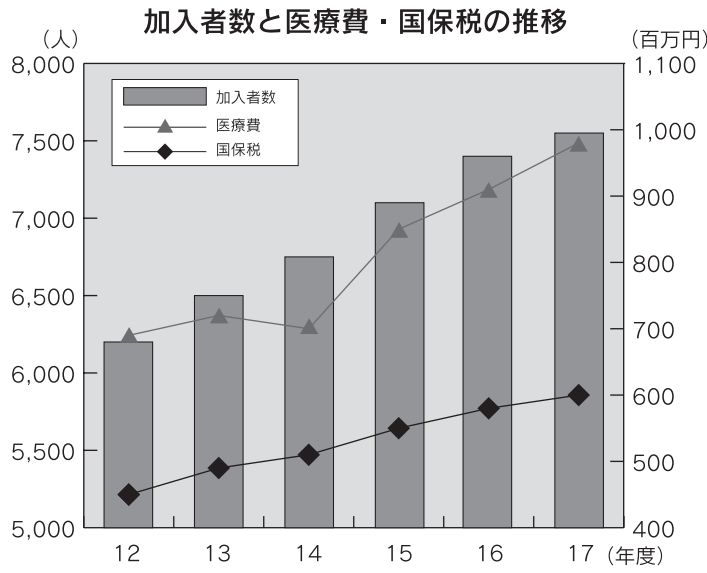
小坂町長が所信表明を行う・・・P3

町政を問う 議員13名が一般質問・・・P6~P13

長期継続契約に関する条例の制定

特別会計では医療費増加による
補正予算などを可決

国民健康保険の財政状況は、加入者の増加や医療技術の高度化などにより、医療費が大幅に増加する一方、国保税は14・15年度に税率改正をしましたが、景気の低迷などにより国保税の伸びは低く、大幅な財源不足となっています。



・12～16年度は決算、17年度は予算の数値です。
 ・加入者数は年平均、医療費は国保が支払った医療給付費、国保税は介護分を除いた数値です。
 ・14年度の医療費が減少しているのは、算定期間の月数が11か月分の医療費によるものです。

平成17年12月定例会で可決・同意された議案は次のとおりです。

◇酒々井町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
 地方自治法等の改正により、長期継続契約を締結できる契約の対象範囲が拡大されたことに伴い、その改正の趣旨に沿った新たな条例を制定し、契約事務の適正化を図ろうとするものです。

◇一般会計補正予算(第5号)
 各種事務事業について見直しを行ったことにより、事業対象者数や道路補修等の増加などが見込まれる事業費の補正、また雨漏りなど突発的な施設の修繕費の補正などです。

一般会計

特別会計

◇国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 ◇老人保健特別会計補正予算(第2号)
 医療費の増加に伴うものです。
 ◇学校給食センター事業特別会計補正予算(第4号)

ボイラー用重油の価格の高騰によるものです。
 ◇介護保険特別会計補正予算(第2号)
 介護保険制度改正等に伴うものです。

◇監査委員の選任につき同意を求めることについて
 任期満了に伴い、岩館和夫氏の再任に同意を求めようとするものです。

◇固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 任期満了に伴い、藤崎廣氏、齋藤照一氏、鶴岡嘉廣氏の再任に同意を求めようとするものです。

議員発議による意見書の提出
 ◇小児慢性特定疾患医療費についての意見書について

◇印旛衛生施設管理組合議会議員の補欠選挙
 ◇印旛利根川水防事務組合議会議員の補欠選挙
 綿貫登喜夫前町長の退任に伴い、新たに小坂泰久町長が選出されました。

平成17年度 補正予算額

会計名	補正前	11月補正額	12月補正額	補正後
一般会計	5,203,617	△12,233	17,639	5,209,023
国民健康保険	1,589,363	—	65,544	1,654,907
老人保健	995,729	—	69,800	1,065,529
学校給食センター事業	183,357	△463	365	183,259
介護保険	734,069	—	1,011	735,080

特別会計

平成17年度 水道事業会計補正予算額

	補正前	11月補正額	補正後
収益的支出	448,702	△2,344	446,358
資本的支出	428,180	△166	428,014

小坂町長就任後、初めての議会であることから所信の表明が行われました。



所信の表明を行う小坂町長

平成17年第9回酒々井町議会は、私にとりまして初議会でありましたので、開会にあたり、感謝のことはと町政運営に関する所信の一端を述べさせていただきます。議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度の町長選挙におきましては、町民の皆様の温かいご支援により、第43代酒々井町長に就任いたしました。ここに改めて心から感謝申し上げます。

これまで、2期8年間酒々井町の発展のために尽くされ勇退されました綿貫町長は、多くの行政課題を積極的に取り組まれ、第4次総合計画第1期基本計画及び第2期基本計画に基づく事業の展開等、本町のまちづくりの方向性を確かなものとしられました。このご功績に深く敬意を表します。

さて、私は地方分権の確立と行財政基盤の強化を図り、地域の特色を活かし、創意工夫を凝らしながら、町民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、生きがいを実感できる酒々井町を実現させるため町民の立場に立った新しい視点で町政運営に誠心誠意取

り組み、酒々井町政発展のため、渾身の力を傾注してまいりる決意であります。

酒々井町は、歴史と伝統にまつまれた、また緑豊かな自然に恵まれた町であり、交通アクセスの基盤が整っていることから、都市機能を兼ね備えた住宅都市として発展してまいりました。

しかし、私たちの酒々井町をさらに活性化させていくためには、少子・高齢化、情報化社会の進展、ならびに地球規模による環境問題の意識の高まりなど、時代の変化と要請に的確に対応しながら、都市基盤の整備及び保健福祉施策の充実、そして教育文化施策の振興を図っていくことが求められております。

そこで、今後の町政運営にあたりましては、これから申し上げますことを指針として、政策の推進を図っていききたいと考えております。

高齢者がいきいきと暮らせる町

第1は、高齢者がいきいき暮らせる町にします。

保健福祉体制と社会福祉を充実し、急激な高齢化に備え、また、健康促進事業を推進し、ア

クティブに活動できる酒々井町をつくります。

活力と活気にあふれる町

第2は、活力と活気にあふれる町にします。

酒々井インターチェンジを早急に開設するとともに、南部地区産業団地事業の達成を積極的に支援し、皆様の雇用の場の確保と、自主財源の確保に全力を注ぎます。

自然災害に強い安心・安全な町

第3は、自然災害に強い安心・安全な町にします。

中小河川の治水対策を強化します。特に中川には、洪水を一時的に貯留し、日常は親水公園、そして、環境学習の場として機能する調整池を建設するなど、完全解決を目指します。

さらに、町民の皆様が安心・安全に暮らせるための防犯体制の強化に努めます。

子ども達が健やかに育つ町

第4は、子ども達が健やかに育つ町にします。

子育て支援の強化と教育環境を改善し、個性豊かでグローバ

ルに活躍できる健全な青少年の育成に取り組みます。

歴史と文化を大切にしたい魅力ある町

第5は、歴史と文化を大切にしたい魅力ある町にします。

酒々井の自然と歴史が活きる町の景観形成を推進します。また、本佐倉城跡などの歴史的文化遺産を活かした観光面の活性化や、農業・商工業の振興に努めます。さらに、町民の皆様との協働により、各地域の均衡ある「水と緑」の模範的なまちづくりを推進します。

以上、今後の町政運営の指針について申し上げますが、これらの政策につきましては、第4次総合計画の6つの基本目標に掲げる政策と基本的な考え方は整合性があるものと考えております。

酒々井の豊かな自然と伝統を大切にやさしさと活力あるまちづくりを進めてまいりる所存でありますので、議会をはじめ町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信の一端といたします。

平成17年11月臨時会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告による国及び県の改定に準じて、民間給与との逆較差相当分の平均0・36%を是正するために、給料月額を引き下げ、配偶者に係る手当の月額を13,500円から13,000円に改定し、12月期の勤勉手当支給率を0・70月分から0・75月分に引上げようとするものです。

また、平成17年12月に支給する期末手当において、4月から11月までの逆較差相当分を解消するために、減額措置をしようとするものです。

◇一般会計補正予算（第4号）

◇学校給食センター事業特別会計補正予算（第3号）

◇酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）

補正の主な内容は、給与改定に伴う人件費の補正です。

綿貫前町長より行政報告がありました。（要旨）

当町の指定ごみ袋は、昭和47年度から紙製のごみ袋を採用してきましたが、平成18年1月からポリエチレン製のごみ袋に変更することにいたしました。

規格については、従来の紙製と同じ30リットルとし、形状、厚さ、強度は佐倉市で使われているごみ袋と同等のものを採用しました。

また、販売価格は従来の紙製に比べ半額程度となるものと考えています。



11月臨時会 議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	なし	原案可決 ○
2	平成17年度酒々井町一般会計補正予算（第4号）	なし	原案可決 ○
3	平成17年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第3号）	なし	原案可決 ○
4	平成17年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	なし	原案可決 ○

12月定例会 議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
2	平成16年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定 ○
3	平成16年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定 ◎
1	酒々井町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	総務	原案可決 ◎
2	平成17年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）	(※)	原案可決 ◎
3	平成17年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決 ◎
4	平成17年度酒々井町老人保健特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決 ◎
5	平成17年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第4号）	教育民生	原案可決 ◎
6	平成17年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決 ◎
7	監査委員の選任につき同意を求めることについて	なし	同意 ◎
8	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	同意 ◎
9	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	同意 ◎
10	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	同意 ◎

12月定例会 議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	小児慢性特定疾患医療費についての意見書について	江澤眞一議員 他5名	原案可決 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

平成17年9月議会で継続審査となっていた平成16年度の各会計決算については、それぞれ認定されました。

決算審査特別委員会

森本一美委員長報告

3日間にわたり委員会を開催し、執行部からの詳細な説明をもとに厳正な審査を行ったところ、平成16年度一般会計及び各特別会計決算、平成16年度水道事業会計決算ともに、それぞれ認定すべきものと決定しました。

なお、審査の過程において、今後の予算執行にあたり、次のような意見や要望事項がありました。

主な意見（抜粋）

○各種委員会・協議会・団体について、補助金や委員構成など、いま一度、目的及び効果などを検証されたい。

○防災体制の確立のため、非常備消防団の組織体制の見直しやOBの活用など幅広く検討されたい。

○老人福祉大会については、記

念品等を含めて開催方法を検討されたい。

○しすいふれ愛タクシーについて、町民の利用向上に向け運行システムを再検証されたい。

○生きがイデイサービス事業については、町民に好評であることからひろく展開されることを期待したい。

○ふるさとまつりについて、日程やまつりの実施方法など、町産業発展のための方策としても総合的に検討されたい。

○コミュニティプラザについて、ハーブガーデンや酒々井パーキングなど周辺地域との活用について検討されたい。

○町民体育祭については、いま一度、住民の要望や意見等に十分配慮され、開催方法のあり方などについて、全般的に再検証されたい。

○児童・生徒の通学については、一層の安全確保が図られるよう配慮されるとともに、通学費の補助について検討されたい。

○豊かな心を育むCTSプラン推進事業については、引き続き継続されることを要望するとともに、当町の特徴ある教育活動

を実践されるよう期待する。

賛成討論（要旨）

山口昌利議員 当町の財政状況は引き続き厳しい財政環境が続いた中で、歳入については財源確保に苦勞し、厳しい行財政運営をしいられたものと察する。しかし財源を効率的かつ計画的に執行し、酒々井町総合計画第2期基本計画の中間点として、目標達成に向けて施策を総合的に推し進められ、更なる町民の福祉向上に向けて努力された跡がうかがえる。

また、細部にわたる執行実績をみても、決算審査特別委員会での意見を真摯に受け止め、可能な限りそれを実行している痕跡が確認でき、適正な執行がなされたものと評価する。

町民の付託に応えるにふさわしい適正な執行成果を上げたものであり、平成18年度予算にこれらの取り組みが実行されるよう要望して賛成の意を表する。

秋本和仁議員 大きな観点から賛成討論を行う。

町の担税力人口、税を担う人口が減少しつつあることはどなたもご承知のはず。そのため自主財源を確保するための南部地区開発が綿貫前町長の置き土産

であると認識している。いい方向に進みつつあることも承知している。それを進めることなくして三位一体改革の方針がわからない中、町の発展はないのではないかと思う。待っているだけでは自主財源は確保できない。

時代の流れにのって綿貫前町長は一定の成果を出しつつ辞めていった、それをさらに継続させるために南部地区の開発は不可避である。これなくして新規雇用の確保あるいは自主財源の安定的な確保は非常に難しいのではないかと認識をもっている。

反対討論（要旨）

竹尾忠雄議員 国の三位一体の改革による交付税の大幅な削減が、町財政の一層の悪化を及ぼしている。このことを町民に明らかにし、国に対して地方交付税の大幅な削減をするな、と、もっと要求をするべきである。

また、特養施設の待機者、保育所の待機児が増え続けている中で、改善がされていない。

南部地区開発においては、これまで物流系企業の誘致を進めて様々な調査費を投入してきたが駄目だった。当地区に商業系企業の進出意向があり、土地利

用計画を工業系から商業系へ転換を図るための南部地区開発条件調査を実施したが、この調査結果についても議会に明らかにされていない。

さらに、町を大きく揺るがした合併問題にも一言触れて反対するものである。

引地修一議員 小坂町長が選挙中に言っていた「徹底的に精査して出ざるを制する。」私も全くその通りだと思う。現歳入の中で、どうやりくりするのかというのが、歳出の徹底した精査である。

防災倉庫については、私が直接メーカーに見積もりを取ったから、町の購入価格と70万の差があった。直接メーカーから買うとか、自分で価格を調べるとか、そういうことが必要である。

職員向上会補助金については、聖域なき財政改革としてシーリングを設け10%ダウンと言っているが、ダウンしてない。一方では蛍雪学園補助金はバサッと10%削っている。こういうちぐはぐなやり方には反対である。

精査してその浮いた分は老人医療費対策や福祉に使うべきである。今後の小坂町長の出ざるを制することに大いに期待する。

町の考え

そこが知りたい

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、20日と21日の2日間に13名の議員が、小坂町長の政治姿勢、今後のまちづくり、酒々井南部地区産業団地など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。12月定例会の会議録は、3月中旬以降、閲覧することができます。



問

品格と活力あるまちづくりをどのようにしていくのか

答

5つの政策・3つの約束を具体的に推進していく

森本 一美 議員

問 小坂町長は「豊かな自然と伝統を大切にやさしさと活力あるまちづくりを目指し、国・県との太いパイプで政策を実行する」と掲げ当選した。そこでその詳細について、しすい会を代表して次の点を伺う。

1、5つの政策の具体的な内容は。

- ① 高齢者がいきいきと暮らせる町
- ② 活力と活気にあふれる町
- ③ 自然災害に強い安心・安全な町
- ④ 子ども達が健やかに育つ町
- ⑤ 歴史と文化を大切にした魅力ある町

2、3つの約束はどう具体化するのか。

- ① 情報公開に努め、住民参加・明朗行政を推進します
- ② 無駄を省き、行政効果を高め、税金を大切に使用します
- ③ 自然と環境を大切にします

3、開かれた町政とはどのようなものか、またどのように実行するのか。

町長

- 1、次の政策を推進していきたい。
- ① 社会参画システムの確立、町民自ら主体的な健康づくりの支援等。

② 酒々井ICと南部地区産業団地の早期完成、地場産業の育成、商工業の活性化、役場の土日開庁等。

③ 中小河川の治水対策の強化、防災に対する町民意識の高揚、防犯体制の整備等。

④ 子育て支援、健全な青少年の育成環境の改善、生涯学習の振興等。

⑤ 自然環境の保全、町の景観形成と観光面の活性化、町民との協働による地域のまちづくり事業等。

2、次の約束を推進していきたい。

- ① (仮称) 町政報告会、公募による各種審議会への町民参加、町長交際費の原則公開。
- ② 特別職を2名に減員、職員の目標管理システムの導入、指定管理者制度の制定。
- ③ 残土処理条例の見直しを検討、町民参加の自然環境保全と創造。

3、町民が主役の行政・町民に信頼される行政を推進することが行政運営の基本である。そのため、積極的に情報を発信し、住民参加による明朗行政を展開していきたい。

問 酒々井IC・南部開発 町の負担をどのように減らしていくのか

答 まちづくり交付金や都市再生機構の立替制度を活用し事業を推進していきたい

越川 廣司 議員

問 酒々井インターチェンジと南部地区産業団地について、次の点を伺う。

1、酒々井インターチェンジは、当町をはじめ近隣市町村の活性化を図るため、地域活性化インターチェンジ制度として決定されたものである。

県が事業主体となり既に測量等が開始されたと聞いているが、現時点での進捗状況と事業予定を伺う。

2、都市再生機構と協定を結んだと前町長より報告を受けている。その中でまちづくり交付金や都市再生機構の立替制度を活用し、町財政への影響を少なくすると説明されたが、両制度の具体的な内容について伺う。

町長 1、県・都市再生機構・町との3者間の協定書で役割を定めている。現在、県では測量を実施しており、その後、設計及び用地取得が開始される。

2、まちづくり交付金制度とは、地域の歴史・文化・自然・交通環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、

問 5つの政策にどのように取り組んでいくのか

答 町民の立場に立った新しい視点で全力で取り組んでいく

山口 昌利 議員

問 町の発展と町民のしあわせのために、決断と実行力をもって町政運営にあたって欲しい。そこで、町長選挙にあたり公約した5つの政策を、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

町長 厳しい財政状況の中であるが、町民の利益を第一に考え、町民としてかりとした議論を深め、町民の立場に立った新しい視点でその政策の推進と町政運営に全力で取り組んでいきたい。

行財政改革について

問 現在の状況では、現状維持が精一杯であり、思い切った手段を講じて欲しいと考えるが、行財政改革について、どのように考えているのか、次の点を伺う。

1、町財政がひっ迫している中で、歳出の削減と財源の確保の具体的な施策について。

2、町長の報酬カット及び助役・収入役について、今後どのように対処していくのか。

町長 1、町財政の現状と今後の見通しなど情報開示を進め意見を頂戴し、議論

問 5つの政策にどのように取り組んでいくのか

答 町民の立場に立った新しい視点で全力で取り組んでいく

山口 昌利 議員

していききたい。こうしたことを経て行政のスリム化を実現したい。財源の確保は、短期的には町税徴収体制の強化と受益者負担の適正化であり、中長期的には南部産業団地の推進や働く世代の人口確保等である。

2、特別職及び教育長の報酬は引き続き減額する条例を上程したい。また、国では収入役を廃止し、助役を副町長とする方針であると報道されており、私自身も同様な考えである。

道路について

問 町道について、次の2路線を具体的にどのように考えているのか伺う。

1、中央台1丁目から酒々井消防署に至る路線について。

2、東酒々井と中央台を結び、JR成田線をまたがる跨線橋について。

町長 1、必要性は認識しているが、事業化には今しばらく時間が必要である。2、地域住民のコンセンサスが得られていない状況であり、予算措置も困難な状況であるが、町としては必要な都市計画道路であると考えている。

問 まちづくりの将来展望に向かってどう考えているのか

答 第4次総合計画の将来都市像の実現に向け鋭意努力していく

平澤 昭敏 議員

問 今後、歳入の減少は避けられないため、徹底した歳出の削減が先決であり、町の全事業を洗いなおす必要があると考える。県では、平成17年11月に民間の専門家を交えた事業仕分けを実施し、「不要」「民間委託」「他の行政機関の事業」「引き続き行うべき事業」の4種類に仕分けを行っている。

無駄を省き行政効果を高めるための施策が必要であると思われるが、自立した町としてのまちづくりの将来展望について伺う。

町長 現在、重要な事業については実施計画事業に位置づけ、緊急性かつ必要性が高い重要な事業を対象に、事業効果等を十分検討精査したうえで、計画を策定している。今後とも限られた財源の範囲内で最大の効果が得られるよう創意工夫に努めていきたい。

事業仕分けについては、総点検した上で必要性があれば行いたい。

幹部交番について

問 現在、国道51号沿いにある酒々井交番を、JR酒々井駅西口に移設できれば、町の中心であり、青少年の非行

防止や地域防犯の拠点になると考えられるが、交番の移設や警察官の増員について、どのように考えているのか。

また、幹部交番の位置づけや、当町への設置の見通しについて伺う。

町長 地域の治安を保つことは重要であることから、酒々井交番の警察官の増員を引き続き要望していく。さらに警視または警部の職にある警察官を所长とする幹部交番設置も県に強く要請していく。

実現にはしばらくの時間がかかると思われるので、その間、関係者の協力をいただきながら、防犯体制の強化を図っていきたい。



問 助役・収入役の任命は考えているのか

答 国の副市町村長制度が固まるまで新たに任命はしない

引地 修一 議員

問 町長は歳出を厳しく精査し、見直していくと述べているが、次の点について、どのように対応するのか伺う。

- 1、町長を含めた特別職及び教育長の報酬について
- 2、助役・収入役の任命について
- 3、町長公用車について
- 4、新規採用職員について

町長 1、減額率は未定だが、平成18年3月議会に減額の議案を上げたい。

2、助役は副町長などの国の制度が固まるまで新たに任命しない。収入役も任命しない。

3、現公用車は導入後8年経過するが、十分使用できるので大事に使用していきたい。

4、定員適正化計画に基づき、採用は最小限に抑えていく。

酒々井IC・南部開発について

問 酒々井インターチェンジ及び南部地区開発について、次の点を伺う。

1、大多数の町民に知らせることなく、前町長が県・都市再生機構と協定書を締結した。このことについてどう

考えているか。また、この開発をどのように考えているのか。

- 2、町の負担はどのくらいになるのか。
- 3、開発面積が当初聞いていた広さと違うように思うが、面積はどのくらいか。

町長 1、情報公開は当然していくが、意思決定過程までは公開するとまとまらなくなるものもある。

2、概算事業費で50億円とした場合、町の支出は事業開始後概ね5年間で3億円と想定している。

3、都市計画決定された面積が約72ヘクタールで、うち48ヘクタールを活用した施設誘致が予定される。

内部障害者・内臓疾患者について

問 当町に内部障害者で身体障害者手帳を交付されている方は何名か。また、内臓疾患で特定疾患を受けている方は何名か伺う。

福祉課長 身体障害者手帳交付者のうち内部障害者は122名である。また、特定疾患医療受給者証交付者のうち、内部疾患者は21名である。

問 来年度以降の学童保育はどのようにしていくのか

答 現行の制度にて実施していきたい

江澤 眞一 議員

問 当町の学童保育は公設公営で行うべき事業だと考えている。これは以前より質問しているが、子育て支援の一環として、また、教育の一環として自治体が行うべき事業であると考えているからである。町長も「学童保育の充実」を公約しているが、次の具体的な点について町長の考えを伺う。

- 1、現在行われている学童保育をどのようにとらえているのか。
- 2、小学校2校内に設置することについてどのように考えているのか。
- 3、現在は学童保育所まで歩いて通っているが、安心・安全な学童保育の実現についてどのように考えているのか。
- 4、来年度も補助金300万円を支出するののか。

町長 子育て支援を充実させることにより、子育て中の若い世代が集い、活力と魅力にあふれたまちづくりにつなげていきたいと考えている。
学童保育の運営については、来年度以降も引き続き、学校法人堀口学園が運営している酒々井児童クラブに、補

助金を交付し実施していきたいと考えている。

補助金の額については、現在予算編成作業中であり、具体的な金額はこれからとなる。

小学校2校内に学童保育を設置することは、必要な施設や備品の整備費のほかにも様々な課題があるが、引き続き調査・研究を行いたい。

学校から学童保育までの通学路の安全確保については、各地で学校からの下校途中に事件が発生しており、こうした事件を繰り返さないために、関係者が工夫をし、協力していかなければならないと考えている。



問 佐倉市との合併協議をどのように考えているか

答 歩み始めている自立したまちづくりを町民・議会ともども進めていきたい

永井 勝 議員

問 12月議会初日の所信表明の中で、町民の立場に立った町政運営に全力で取り組み、また、第4次総合計画の基本目標に沿った政策の実現を目指すとしていたが、具体的な点を伺う。

1、佐倉市との合併についての考え方、あるいは、一連の合併劇の総括はどのように考えているのか。その上で、今後の町政運営をどのように考えているのか。

2、選挙公約に際し、国・県との太いパイプ、あるいは県職員時代に培った人脈を活かして酒々井IC・南部開発の早期完成・早期実現を進めるとしていたが、満足した形で実現しない場合に身を引くか私財を投げうつ覚悟を持っているのであれば共鳴するが、町政に対する理念を伺う。

町長 1、前の議論をするのではなく、既に歩み始めた自立のまちづくりを議会や町民ともども進めていきたい。
2、酒々井ICは東日本高速道路(株)と県の事業であり、南部開発は都市再生機構が行う事業である。町として

はスムーズに行うための支援や信頼関係のある行政間の調整をしていきたい。なお、私財を投じた場合は公職選挙法違反にあたる。慎重な発言をお願いしたい。

自立する町の今後の体制について

問 6月及び9月議会にて区会・自治会の見直しを含む新組織の質問をした。町長は「地域まちづくり事業」を掲げているが、この事業をどのように進めるのか。また、各種委員会の委員公募制をどのように考えているのか伺う。

町長 区・自治会等の自治組織の代表者を行政連絡員として、広報、広聴、住民自治組織の振興など、住民と行政のパイプ役として活動いただいている。こうした活動が行政への住民参加を促し、人材発掘にもつながると考える。
地域まちづくり事業は、意欲ある町会・自治会が名乗り出て、行政が積極的に支援し、行政と協働でやっていくものであると認識している。
委員の公募制は既にあると思うが、住民に開かれた体制をさらに進めたいと考えている。

問 情報公開・住民参加はどのように進めていくのか

答 町長交際費の原則公開・住民との対話集会などを推進していく

菊地 宏 議員

問 町長としての抱負及び具体的な施策について、次の点を伺う。

1、「情報公開に努め、住民参加・明朗行政を推進します」という点は実際にどのようなように行うのか。具体的には地区集会所等を利用した対話集会、いわゆる座ぶとん集会や町長交際費の原則公開などを行うとしているが、これはぜひ推進してもらいたいかが如何か。

2、「無駄を省き、行政効果を高め、税金を大切にします」という点では、特別職の減員及び人件費の見直しは、実際どのようなように行っていくのか。

3、「職員に働きがいをもつてもらおう」ということは、どのような意味なのか。

町長

1、情報公開を進め、住民参加・明朗行政という公約は、そのとおりに進めていく。座ぶとん集会は推進していくとともに、町長交際費は毎月ごと公開できるように調整する。

2、収入役は任命しない。報酬の削減幅は調整期間をいただきたい。

3、職員自身が目標を持てるシステムを構築していきたい。各課・個人が目標に向かって突き進むということが大事である。

酒々井インターと南部開発について

問 住民は町からの説明を何も聞いていない。住民と議会に対する説明が十分であるが、如何考えているのか。

町長 酒々井IC関連では、10月に測量に関する地権者説明会が県主催で行われた。南部開発関連では、10月に南部地区事業化についての説明会を町主催で、11月には土地区画整理事業の事業化に係る説明会を都市再生機構主催で、それぞれ地権者及び関係者に対して開催している。進捗状況等のお知らせについては役割分担のもと、関係機関と協議しながらお知らせしていく。

エスカレーター設置について

問 JR酒々井駅にエスカレーターを設置することについて、公約にも掲げられている。どのように考えているか。

町長 必要性は十分認識している。今後、JRと整備の計画協議を進めていくことで意見調整をしている。

問 南部開発に係る住民説明会の開催の考えはあるのか

答 事業の支障とならない範囲内で広報活動を行っていききたい

竹尾 忠雄 議員

問 南部開発について、次の点を伺う。

1、日本最大級のショッピングモール（年間2,000万人集客）の進出計画によって、町が行う関連公共事業費だけでも町の年間予算に匹敵する50億円と説明を受けている。町の財政負担を伴う事業でもあり、町民生活への影響もあることから、広報やチラシなどではなく全町民を対象とした住民説明会を開催すべきと思うが如何か。

2、町が行う関連公共事業費50億円の算出根拠について。

3、ショッピングモール進出による町の税収はどのくらいの額が見込まれているのか。

町長

1、情報公開を公約としており、関係機関や事業主体とともに支障にならない範囲内で、町民の利益にかなうよう広報活動に努めたい。

また、座ぶとん集会など話し合いの機会もあると思われるので、その際にも補足的な話ができるかと考えている。

3、固定資産税・都市計画税・地方消費税及び法人住民税などが見込まれるが、具体的な施設計画が決定されていないため、現段階では把握できない。

商工観光課長

2、事業費はあくまでも試算である。関連公共事業としては、インターチェンジからのアクセス道路や都市計画道路尾上飯積線など道路整備の事業費、飯積地区の上下水道の整備などが見込まれている。

中川河川の治水対策について

問 平成16年秋の集中豪雨から1年以上が経過したが、一日も早い対策が求められている。水害を防ぐためにも調整池を整備することが住民の願いでもあり必要であると思われるが、事業化の見通しについて伺う。

町長 調整池の整備計画の中で、期間等を策定していきたい。今後用地がある程度まとまればその段階で掘削していく、段階的に行なう考えも持っている。

問 保育についてはどのように政策をすすめていくのか

答 安心して生み育てることができ環境づくりをすすめていく

地福 美枝子 議員

問 社会保障の充実について、次の点を伺う。

1、現在の保育園待機者数と、待機者数解消に向けての対策は何かあるのか。

2、選挙公約に保育ママ制度があるが、実施に向けてどのように考えているか。また、産休明け保育の見通しはどうか。

3、最近、無認可保育所がJR酒々井駅東口駅前開設したが、具体的な状況について。

4、学童保育の公設公営に対する障害は何か。

町長

1、待機者数は12月1日現在、0歳児2名、1歳児3名、2歳児9名、3歳児2名である。解消策としては保育室施設の改修整備が必要となるので、国の三位一体改革に伴う動向を注視しながら検討していきたい。
2、保育ママ制度は安心して生み育てることができる環境づくりを進める上で大きく寄与すると考え政策の一つに掲げた。産休明け保育の実施に

は、施設・人員を確保するための財源確保などが検討課題である。

3、6月1日に開業し、対象年齢は0歳から小学校3年生までで、12月1日現在、定員14名に対し0歳から4歳の児童10名が入所している。

4、必要な施設や備品の整備費、運営経費に対する財源確保などである。

情報公開・町民参加について

問 町長選挙の際の公約である情報公開や町民参加について、次の点を伺う。

1、町政報告会はどのような方法で行うのか。

2、審議会・協議会はどの範囲まで公募制度を活用するのか。

3、町民が参加することをどのように捉えているのか。

町長

1、座ぶとん集会（地域対話集会）を開催し、直接皆様と対話したい。

2、今後、公募制度を確立し運用を図っていく。

3、地域の工夫や発想をもとに、より良いまちづくりのために町民参加ができればと考えている。

問 住民参加のまちづくりはどのように始めていくのか

答 まずは地域の問題を身近に考えたまちづくりをしていきたい

岩澤 正 議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、平成18年度予算編成にあたり、住民サービスの質・量を落とさない、負担増をさせない、行政水準を確保するといった決意を伺いたい。

2、三位一体の改革は、町財政を厳しくするものである。この改革は地方に回るお金が減るための改革になってしまうとしている。町民のくらしを守るために、国に財源確保を要求すべきではないか。

3、住民参加のまちづくりとして、町政報告会（座ぶとん集会）を行うと述べているが、町長の公務は激務である。この仕組みをはじめに作らなると実行できないと考えるが如何か。

4、南部地区開発について、町民には知らないことが多すぎる。決定されたからの報告では町民の声が反映されなくなってしまう。情報公開と住民参加による新しい進め方をしてはどうか。

町長

1・2・3、予算編成は粛々と冷静に行い、きちつと積み上げたものをもって判断していく。地方交付税等が減ってもやるべきことをやるのがいわゆる地方自治体の町である。

まちづくりについては、まずは足元からと考えている。地域の人たちが地域の問題を身近に考えてまちづくりをしていく、これを住民参加で行い、行政がやるべきところは行政がやるというた仕分けを行っていくたい。

座ぶとん集会には秘策があり、窓口的なことは考えてはいる。次の議会には提案できるものと考えている。

4、南部開発については、町としての受け入れ態勢として社会資本整備を行っていく。情報公開は当然推進していくものであり、開発の進め方についても、今後改善すべき点や町民にわかりやすい説明に努めていきたい。

問 魅力ある中心市街地活性化を

答 産業経済の活性化は政策の一つであり前向きに取り組む

原 義明 議員

問 品格と活力あるまちづくりに、特に継続して推進してほしい事業について次の点を伺う。

1、町長は政策の一つとして産業経済の活性化を掲げている。町には4駅あるが、どの駅も魅力ある町の顔作りにふさわしい様相を呈しているとは言えず、中心市街地の役割を果たしていない。中心市街地の活性化は町民の定住意識と愛着性を強めると思われるが、今後、中心市街地活性化に対してどのような方策にて推進していくのか。

2、町有財産の具体的な使用方法や住民への売却・貸し出しの意向はあるのか。

3、シルバー人材センター設立について、今後どのような支援を考えているのか。

町長 1、JR及び京成両酒々井駅周辺を中心市街地については、基本的には町の顔としてふさわしい商業業務施設等の誘導による賑わいのあるまちづくりが理想と考えている。具体的に

は駅利用者を対象とした生活サービス施設はもとより、来る高齢化社会に対応した人にやさしい、地域に密着した商業地の形成が図ればと考えている。また、産業経済の活性化は政策の一つでもあるので、前向きに取り組んでいく。

2、貴重な資産であるので、まずは有効活用が図れるよう努力していく。

3、当面はシルバー人材センター立ち上げの動向を注視していく。支援は人的な協力を主力に考えている。



問 南部開発 事業完成に向けての町長の認識は

答 地元や地権者との合意形成が第一であると考えてる

秋本 和仁 議員

問 南部商業系巨大開発計画と実現に向けての町支援について次の点を伺う。

1、酒々井ICとリンクする南部開発は事業費50億円、町負担割合は5年間で合計3億円と少ない。同事業の成功に向けた町の支援が新規雇用の創出や町税大幅増と結実すると期待される。町長の同事業への取り組みに対する決意は。

2、憲法29条3項に起因する事業用地の取得及び補償問題は、地元住民の理解が肝要だが、如何認識するか。

町長 事業を成し遂げるには、当然地元や地権者の方々の協力なしでは成し遂げることができない。

憲法第29条3項で「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる」とうたわれていることから、地元や地権者の方々の合意形成を図ることが肝心であることから、合意形成を第一に進め、一刻も早い完成に向け努力していきたい。

新町長の政治理念・政策等について

問 選挙公約と従前の酒々井町第2期基本計画との整合性、もしくは連続性

は十分担保されているのか伺う。

町長 基本的には整合性があるものと考えてる。豊かな自然と伝統を大切に、やさしさと活力あるまちづくりを目指すとともに、快適さを実感できるまちづくりを目標として、新たな視点をもつて全力で取り組んでいく。

シルバー人材センター設立について

問 現在の酒々井町高齢者事業団との調整も予測されるが、時代の要請とも見える。「立ち上げゴーサイン」に至る主要因及び今後の予定を伺う。

町長 日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事が提供できる組織であるので、その性格が十分機能できるように見守っていきたい。

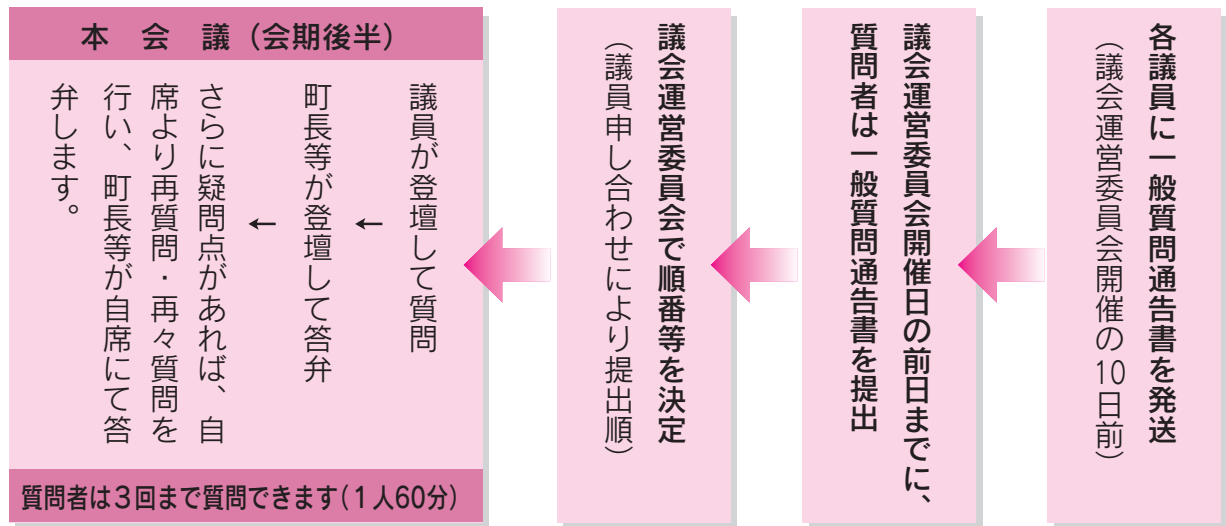
中川の治水対策について

問 印旛沼と連動する中川の治水は、今後、何年スパン及び予算規模の下に、どの程度までを想定しているのか伺う。

町長 財源の確保が早期実現を大きく左右するため、整備計画の中で財源確保の見通しを見極めた整備の規模や期間を策定していきたい。

一般質問とは

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。
 あらためて、当町の一般質問の流れについてお知らせします。



その他の質問

森本一美 議員

- ・ 公共用地の有効利用について

越川廣司 議員

- ・ 新年度予算編成について
- ・ 道の駅について

山口昌利 議員

- ・ 町政システムの総点検について
- ・ 職員の意識改革とレベルアップについて

平澤昭敏 議員

- ・ 中川の治水対策について

菊地 宏 議員

- ・ 土曜日(又は日曜日を含め)
 開庁について

竹尾忠雄 議員

- ・ 農業問題について
- ・ インターチェンジについて
- ・ 残土問題について

地福美枝子 議員

- ・ 児童の安全対策について
- ・ 平和問題について



議員定数調査特別委員会を設置

12月議会において、議員定数調査特別委員会設置に関する動議が提出され、採決の結果、全員賛成により可決となり、議長を除く議員全員からなる特別委員会が設置されました。

第1回議員定数調査特別委員会において、委員長に篠原岩雄議員、副委員長に岩澤正議員がそれぞれ選出され、平成18年9月最終報告を目標とし、調査していくこととなりました。

どうして特別委員会を設置することになったのか？

市町村議会の議員定数は、地方自治法により、人口段階区分での定数の上限が法定化されています。

酒々井町においては、22人を超えない範囲で、条例で規定しなければならぬこととなっていることから、平成14年に「議員定数問題調査検討特別委員会」を設置し、調査検討の結果、現

在の定数18人と定めています。

近年、国における三位一体改革や少子高齢化がますます進展する状況など、自立による行財政運営の道を選択した当町は、大変厳しい状況です。

町議会としても、こうした厳しさを十分認識するとともに、地方分権時代における議会のあり方や、地域の活性化・住民福祉の向上、さらには行政執行へのチェック機能を今以上に発揮し、よりよいまちづくりを進めていくことを念頭にあらゆる角度から、これからの酒々井町議会としてふさわしい議員定数を調査する必要があると判断し、「議員定数調査特別委員会」を設置することとなりました。

講師を招いて研修会を実施

第2回議員定数調査特別委員会は2月2日に開催しました。

講師に千葉県町村議会議長会事務局長 野崎正義氏をお招きし、「今後の地方自治と議員定数のあり方」について研修会を実施しました。

議員定数を検討する前段とし



て、地方議会の歴史・地方分権の推進・市町村合併などの説明をはじめに受け、今後の地方自治のあり方や地方議会の活性化に向けた議論などについて講演がありました。

その後、議員定数のあり方について、議員定数の経緯や現況の説明の後、議員定数が削減される理由、議員定数のあるべき姿や議員定数が多い場合あるいは少ない場合のそれぞれメリット・デメリットなどの講演がありました。

長時間にわたる講演の後、質疑及び意見交換を行い、今後の議員定数の調査にむけて大いに参考となるものとなりました。



ご利用ください

声の議会だより

朗読奉仕グループ「虹」の皆さんのご協力により、目の不自由な方のために「議会だより」「広報ニューしすい」などをカセットテープに吹き込んでいただいています。

ご希望の方は、役場1階福祉課窓口にて備えてありますので、ご利用ください。



酒々井リサイクル文化センターを視察

2月2日に佐倉市・酒々井町清掃組合「酒々井リサイクル文化センター」の施設視察を行いました。

3月定例会のお知らせ

次の定例会は3月中旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、3月1日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせいたしますのでご覧ください。皆様の傍聴をお待ちしています。詳しくは議会事務局まで。

TEL 496-1171
(内線251、252)